

平成28年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第2回理事会議事録

- ・日 時 平成28年5月13日（金） 13：30～14：30
- ・場 所 鳥取県人権文化センター2階 会議室（鳥取市扇町21）
- ・出席者数 14名（内訳：理事12名、監事1名、オブザーバー1名）
- ・出席者名簿 別紙のとおり
- ・議 題 別紙のとおり

事務局 ただいまから、平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回理事会を開会いたします。

はじめに会議定足数について申し上げます。本日は理事15名中、12名の理事さんに御出席をいたしております。定款第32条の規定により本理事会が成立しましたことを御報告いたします。また、本日は政田監事も御出席をいたしております。

事務局 それでは、当センター田中会長から御挨拶を申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。青葉若葉の中からやさしい風を感じる季節となっていました。

明日で、熊本地震が発生してから1か月になりますが、広範囲に甚大な被害があり、被災者にとってまだ先の見えない不安な日々が続いています。犠牲になった方々のご冥福をお祈りし、被災者の皆様にお見舞い申し上げます。災害など緊急時の中で、情報不足や誤解から人々の心の隙間に人権侵害や差別が起こらないようあらゆる人権が尊重される社会を実現することこそが災害に強い地域、街づくりにつながり、大切なこと。

また、4月1日から障害者差別解消法が施行されました。県独自で不当な差別的取扱いとか排除を禁じる行動規範が示されておりますが、これを機に共に支え合う社会づくりの取り組みを進めたい。

本日は、それぞれに御都合のある中、ご参集いただき有り難いと思います。任期満了を控えて、最後の理事会となります。今日の理事会を実りあるものにしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

事務局 申し遅れました。私、4月から事務局長を拝命しております佐々木と申します。よろしくお願いします。

事務局 次に、議長の選出ですが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長が行うことになっております。

では、田中会長よろしくお願ひします。

議長 それでは定款の規定により議長を務めさせていただきます。皆様には円

滑な議事進行に御協力をいただきますよう、よろしくお願ひします。

議長

それでは、議事に入ります。

議案第1号「平成27年度事業報告及び収支決算について」、事務局から説明してください。

事務局

議案第1号「平成27年度事業報告及び収支決算について」説明

議長

本日は政田監事さんに御出席いただいておりますので、政田監事さんから監査報告をお願いします。

政田監事

去る5月9日に、当センターにおきまして、本川監事さんと私とで、平成27年度鳥取県人権文化センターの業務及び収支決算について、監査をさせていただきました。その結果を申し上げますと、帳簿並びに証拠書類を監査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことを確認いたしましたので、御報告いたします。

議長

政田監事さん、ありがとうございました。

議長

ただいま説明のありました議案第1号「平成27年度事業報告及び収支決算について」御意見、御質問等はございませんか。

内田理事

人権ファシリテーターの登録人数は何人か。また登録者は増えているのか。ファシリテーターは全市町村にいるのか。

事務局

登録人数は27名です。新しいメンバーも入っています。それぞれの市町村で人権啓発に携わっている人権教育推進員さんが仕事上の必要性から自分の力量をアップしたいということで協力いただいているたり、こちらからスカウトして納得して入っていただいている場合もあります。反対に、これまで活躍されてきた方がリタイアを機にやめる方もおられます。家庭の中で介護が必要になったりして実際に動けなくなったり、個人的な理由で脱会される方也有ったりして、右肩上がりに増えているわけではありません。また、地域によりセンター事業の活用が薄いところがあり、全市町村に登録者があるという訳ではありません。

中林理事

障害者差別解消法が4月から施行された。ヘイトスピーチについては、法案が参議院で可決され、今国会中に成立しそうな状況。内容をみると罰則とか改善勧告というようなものではなくて、理念的な法だが、地方公共団体の責務として相談体制の整備とか普及啓発というものが書き込まれている。県や市町村がやるのは当然だが、相談体制の整備とか普及啓発に人権文化センターも一翼を担っていただきたい。県としても関係機関と連携して取り組んで行けたらと思う。

事務局	承知いたしました。
谷口理事	メルマガの登録者が109人というのは、賛助会員の数からすると少ないよう思う。賛助会員には情報提供していただいた方がよいと思う。ホームページには自分の興味のあることしか行かない。会員にはホームページを更新しましたぐらいのことはお知らせしてもよいのではないか。
事務局	御意見ありがとうございます。承知いたしました。
國岡理事	太田研究員が現場に帰られたが、専任研究員の補充状況はどうか。
事務局	専任研究員4名は新体制でも維持しています。太田研究員が学校現場に帰られまして、今年度からセンターのプロパー職員を1名採用しました。センター創設以来、初めてプロパー職員4名体制となりました。教委とは職員交流という意味ではパイプがなくなったとも言えるが、それぞれの事業の協力関係に水を差してしまわないように配慮して行きたい。プロパー職員4名体制が出来たことで、積み上げがやりやすくなることを活かしてサービスの向上に努めていきたいと思っています。
大谷理事	広告料が昨年の半分以下。先ほど経費の広告料を節減したという説明があったが、情報発信など本当に必要なことまであえて節減したのか、それとも今までのやり方を見直して経費は削減したけれども手厚くしたのか、そのあたりの説明をお願いしたい。
事務局	広告料が減少しているのは、県からの委託事業であるマンガ大賞の広告料を節減したためです。26年度は入賞作品を「うさみみ」という日本海新聞のコーナーで広報したため30万円ほど広告料を使いましたが、27年度は別の方で広報したため経費が少なくなっています。
内田理事	研究所積立資産の取崩額が予算の取崩額に比べて減少している。取崩額が少なくて済んだ訳だが、この差額は何か、本来やるべきことをやらなかったのか。
事務局	本来の事業をやらなかつたということではありません。例えば燃料費や消耗品を節減したとかそういうものの積み重ねで、取崩額が予算に比べて減少したものです。
内田理事	積立資産は部落解放研究所から引き継いだものだが、本来の使途は決まっているものなのか。

事務局	本来は、人件費に充てることになっています。	議
議長	たくさんの質問をいただき、ありがとうございます。他に質問はありませんか。ないようですから、議案第1号は議決されました。原案どおり総会にお諮りすることとします。	議
議長	次に、議案第2号「役員の選任（案）について」、事務局から説明してください。	事務
事務局	<p>議案第2号「役員の選任（案）について」です。現在、当センターの理事に御就任いただいている方々の任期は、議案第4号で招集をお諮りする総会時で満了となります。については、平成28年5月総会時から平成30年5月総会時までの任期2年間の理事の選任について、御審議をお願いします。</p> <p>なお、現監事の任期は、平成30年5月総会時までであり、今回の選任の対象とはなっておりません。</p> <p>このたび、理事に御就任いただいております各団体に、当センターの理事への御就任をお願いしましたところ、各団体とも引き続いて御就任いただくことの内諾をいただきました。なお、今回の任期満了に併せて団体内の異動がありましたのは、県人権教育推進協議会様、県市長会様の交代であります。</p> <p>御審議をよろしくお願いします。</p>	理
議長	ただいま説明のありました「役員の選任（案）について」、御意見、御質問等はございませんか。	議
理事	(特になし)	議
議長	御意見等がないようですので、議案第2号「役員の選任（案）について」を総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。	事務
理事	(異議なし)	議
議長	ありがとうございました。議案第2号は議決されましたので、原案のとおり総会にお諮りすることといたします。	理
	議案第2号に関して、新たな会長、副会長及び常務理事の選定は、議案第4号で招集される総会で理事の皆様が選出された後に、一時総会を中断し、新理事の皆様で臨時の理事会を開いて行っていただくこととしています。また、この臨時の理事会の開催については、定款第30条第5項の規定に基づき開催させていただくことを予定しております。本日御出席の理事及び監事の皆様には、御同意いただけますでしょうか。	議
理事	(異議なし)	事務

- 議長 ありがとうございます。
また、本日、御欠席の役員の方にありますては、27日の総会時の臨時理事会の開催については、事務局から個別に同意をいただくようにお願いさせていただきますので、併せて御了承をお願いします。
- 議長 次に、議案第3号「平成28年度補正予算（案）」について、事務局から説明してください。
- 事務局 議案第3号「平成28年度補正予算（案）」について説明
- 議長 ただいま説明のありました議案第3号について、御意見、御質問等はございませんか。
- 理事 (質問なし)
- 議長 では、議案第3号を原案どおり総会にお諮りすることとしてよろしいでしょうか。
- 理事 (異議なし)
- 議長 ありがとうございました。議案第3号は議決されましたので、原案どおり総会にお諮りすることとします。
- 議長 それでは、議案第4号「平成28年度定時総会の招集について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第4号「平成28年度定時総会の招集について」説明
- 議長 議案第4号のとおり、平成28年度定時総会を開催することとしてよろしいでしょうか。
- 理事 (異議なし)
- 議長 御異議はないようですので、議案第4号のとおり、総会を開催します。
- 議長 その他として事務局から何かありますか。
- 事務局 県人教との統合に係る検討状況については、3月開催の理事会で御協議いただき、総会において御報告させていただいておりますが、その後の動きについて御報告させていただきます。
まず、4月1日で、事務局長が交代し新体制になりました。
4月22日には県人教の評議委員会が開催されました。かねてから、県

人教の組織の中に入権文化センターが加わった方がよいのではないかとの御意見をいたしましたが、このたび県人教にセンターが加盟することが承認され、田中会長が理事に就任されました。これにより、センターと県人教との相互の理事会において役員として意見交換をすることが可能となりました。また、統合問題については、県人教の中で、各市町村人権（同和）教育推進協議会として市町村に持ち帰って検討していただくことになっております。

今後の予定ですが、引き続き関係機関と協議・検討を重ねていくこととしております。また、方法はこれから考えたいと思いますが、市町村の御意見もお聞きしたいと考えております。

議長 ただいまの報告についての御意見等はありますでしょうか。

理事 (意見なし)

議長 その他で何かありますでしょうか。

理事 (意見なし)

議長 予定の議事を終了しました。この際、退任されます浜橋理事と理事就任予定の岡崎様から御挨拶をいただきたいと思います。

浜橋理事 この3月で市長会事務局長を退任いたしました。次回の理事会には後任の事務局長が出席させていただきます。私自身は、4月以降は休みたかったのですが、地元の公民館で働くことになりました。これからもよろしくお願いします。

岡崎 オフザバー 4月22日に県人教の評議委員会が開催されまして、会長に指名されました岡崎周治と申します。松井前会長、その前の宇山会長が灯してきた人権教育の灯を小さくしないで、さらに大きくするよう力を尽くしていきたいと思っています。センターの理事として微力ながら色々なことに頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長 以上で議長の役割を終えます。役員の皆様には御協力をいただきありがとうございました。後の進行は、事務局にお返しします。

事務局 本日、予定した内容は以上であります。以上をもちまして、本日の理事会を終了します。役員の皆様、ありがとうございました。

平成28年5月13日に開催された、平成28年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回理事会の議事内容は以下のとおりです。

平成28年5月13日

議長

田中朝子



監事

政田孝



(別紙)

平成28年度 第2回理事会(5月13日) 役員出欠表

理 事 名	現 職 等	出 欠	備 考
田 中 朝 子	鳥取県連合婦人会会长	○	
前 田 義 機	鳥取県保護司会連合会会长	○	
國 岡 俊 一	鳥取県民生児童委員協議会理事	○	
中 田 幸 雄	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
梓 島 和 江	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会长	×	
沖 田 博 敬	(公社)鳥取県老人クラブ連合会会长	×	
内 田 克 彦	(公財)鳥取県国際交流財団常務理事	○	
谷 口 直 樹	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
大 谷 芳 德	鳥取県商工会議所連合会幹事長	○	
杉 本 新 二	(社福)鳥取県社会福祉協議会専務理事	○	
中 林 宏 敬	鳥取県総務部人権局長	○	
浜 橋 正 教	前鳥取県市長会事務局長	○	
小 林 昌 司	鳥取県町村会会长(若桜町長)	○	
佐 々 木 満 也	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	

○…出席 12名、×…欠席 2名

監 事 名	現 職 等	出 欠	備 考
本 川 博 孝	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会长	×	
政 田 孝	税理士	○	

平成 28 年度

公益社団法人 鳥取県人権文化センター第 2 回理事会議案

日 時 平成 28 年 5 月 13 日 (金)
 午後 1 時 30 分から

場 所 鳥取県人権文化センター 2 階会議室
 (鳥取市扇町 21)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第 1 号 平成 27 年度事業報告及び収支決算について

議案第 2 号 役員の選任（案）について

議案第 3 号 平成 28 年度補正予算（案）について

議案第 4 号 平成 28 年度定時総会の招集について

4 そ の 他

5 閉 会